

第13回栃木県フットサルリーグ2015大会要項

第11回栃木県女子フットサルリーグ2015大会要項

1. 大会名称

第13回栃木県フットサルリーグ2015（1部，2部）

第11回栃木県女子フットサルリーグ2015

2. 主催

(社)栃木県サッカー協会，栃木県フットサル連盟

3. 主管

栃木県フットサルリーグ運営委員会

4. 協賛

下野新聞社，株式会社ウィンスポーツ

5. 期日

1部 2015年6月21日～

2部 2015年5月31日～

女子 2015年5月31日～

6. 会場

宇都宮市清原体育館，大田原市県北体育館，小山市県南体育館，栃木市総合体育館，真岡市スポーツ交流館，足利市民体育館，宇都宮市スケートセンター 他

7. 表彰

- (1) 優勝・準優勝・3位を表彰する。
- (2) 1部リーグ優勝チームには優勝カップを授与する。
- (3) ベスト5と得点王を表彰する。

8. 参加資格

(1) 参加するチームは以下のとおりとする。

① フットサルチームの場合

i 1部・2部リーグは，

公益財団法人日本サッカー協会（以下，日本協会）に「フットサル1種」「フットサル2種」の種別で加盟登録を行った単独チームであること。

ii 女子リーグは

日本協会に「フットサル1種」「フットサル2種」「フットサル3種」の種別で加盟登録を行った単独チームであること。

但し，日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては，同一クラブ内の他のクラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を「移籍登録なし」に参加させることができる。

② サッカーチームの場合

i 1部・2部リーグ

日本協会に「1種」「2種」の種別で加盟登録を行った単独チームであること。

ii 女子リーグ

日本協会に「1種」「2種」「3種」または「女子」の種別で加盟登録を行った単独チームであること。

但し，日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては，同一クラブ内の他のクラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を「移籍登録なし」に参加させることができる。

③ チーム代表者は20歳以上であり、チームを指導掌握し、責任を負うことのできる者であること。

(2) 参加する選手は、以下のとおりとする。

① 1部・2部リーグでは、所属する16歳以上の選手であること。

(但し、高等学校在学中の選手にはこの年齢制限を適用しない。)

② 女子リーグでは、13歳以上の選手であること。

(但し、中学校在籍中の選手にはこの年齢制限を適用しない)

③ 外国籍選手は、1チームあたり3名までの登録を認める。外国籍選手の登録に関しては、IFTC(国際移籍証明書)の提示を行ない所属都道府県協会の承諾を得なければならない。また、試合中同時にピッチ内に2名を超えてはならない。

④ 1部・2部リーグにも女性の登録(出場)を認める。

⑤ 日本協会発行のフットサル大会登録票(追加届を含む)・電子選手登録証(写真付き)を持参していること。

⑥ 登録された選手は、傷害保険(スポーツ安全保険)に加入していること。

⑦ チームを構成する選手の過半数が、栃木県在住・在勤・在学のいずれかであること。選手及びチームは、他の地域・都道府県の当該年度リーグに登録又は出場していないこと。

⑧ チームの日常的な活動拠点並びにチーム所在地は栃木県内にあること。

⑨ チームにフットサル審判資格を取得している者が2名以上いること。

(登録時に審判員がいないチームについては、後日行われる審判取得講習会に参加して資格を取得すること。講習会終了後も審判員が2名以上いないチームがあるときには規律委員会で検討する。)

⑩ リーグ登録後のチーム名の変更は認められない。

⑪ 参加チームは2名のリーグ運営委員を出し、リーグ運営に協力すること。

9. 登録及び登録費

登録は、各チームで「Kick off」でフットサルチーム及び選手登録手続きをすること。

※ 日本協会で承認後、登録費の支払いはメールでチームに連絡あるので支払いをすること。

10. 参加申込

(1) 参加申込み 別添の下記書類をダウンロードして、申し込むこと。

① フットサルリーグ登録票・参加申込書

エントリー可能な人数は、1チーム：34名(役員10名、選手3~24名)を上限とする。

② 参加承諾書

※ 上記の①と②は申込み締め切り日までにメールで申し込むこと。

③ プライバシーポリシー同意書

④ 参加費振込みのコピー

⑤ 電子選手登録証の写し(写真付)または選手写真登録のページ

⑥ ユニフォーム広告掲示(回答)の写し(ユニフォームに広告等がある場合)

⑦ 加盟登録票

⑧ 連盟及びリーグ運営・規律事項

※ 上記の③④⑤⑥⑦⑧は監督会議に持参すること。

(2) 参加費 1部 150,000円

2部 100,000円

※ 申込み締め切り日までに下記に振り込むこと。

女子 50,000円

(3) 振込先 振込先口座：足利銀行 本店営業部 普通 4453255

栃木県フットサル連盟 石塚 雅一

※ 必ず 「チーム名」を明記して振込のこと。

(4) 申込み締め切り **2015年4月30日(土) 厳守**

栃木県大会登録大会登録担当 宮川 進 宛

メール xxsag509@yahoo.co.jp

携帯電話 090-3318-6844

11. ユニフォーム

- (1) 大会登録後は、ユニフォーム色の変更は、日本協会登録変更承認を得た場合のみこれを認める。
- (2) ユニフォームの広告表示については、日本協会「ユニフォーム規定」に基づき、承認を得た場合のみこれを認める。(申請料は¥10,800/件、面積制限有り)
- (3) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は、正の他に副として正と異なる色のユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)を本大会申込書に記載し必ず携行すること。
- (4) 選手番号は1から99までの整数とし、0は認めない。番号1はゴールキーパーとする。
番号は大会登録票に記載された選手固定の番号をつけることとし、大会期間中での変更は認めない。
番号は背中・胸の各位置につけるものとし、日本協会ユニフォーム規定に準じるものとする。
- (5) ユニフォームの貼り番号はやむを得ない場合のみ認めるものとするが、四方が縫い合わされていない物とし、年間を通じての貼り番号でのユニフォーム着用は認めないものとする。
- (6) 審判と同一または類いのユニフォームは用いる事が出来ない。ゴールキーパーについても同様とする。
- (7) ゴールキーパーについては、トラウザーの着用を認める。但しユニフォーム登録と色が違うものは着用を認めない。
- (8) ゴールキーパーのユニフォームについては、フィールドプレーヤーとしてプレーしていた競技者がゴールキーパーとしてプレーする場合は、ゴールキーパーのユニフォームと同色・同デザインであること。ゴールキーパーとして着用するユニフォームには、その競技者自身の番号を付けなければならない。尚、ケガや退場処分等の突発的な諸事情により、交代要員のゴールキーパーが不在でかつ準備が整っていない場合に限り、主審の判断により、ゴールキーパーのユニフォームを前述以外のユニフォームで代用することができる。
- (9) その他に関しては、日本協会ユニフォーム規定並びに通達事項に準じる。
- (10) 交代要員は、マッチコーディネーションミーティングにて決定した色のピブスを着用すること。

12. 競技規定

- (1) 当該年度日本協会発行の「フットサル競技規則」および決定事項による。
- (2) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。それ以降の処置について大会律委員会で決定する。
- (3) 本大会中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (4) 競技時間 1部 前後半20分(プレイングタイム)ハーフタイムは、5分とする。
2部 前後半15分(プレイングタイム)ハーフタイムは、5分とする。
女子 前後半15分(プレイングタイム)ハーフタイムは、5分とする。
- (5) ピッチサイズ:原則として40~33m×18~20m。
- (6) 使用球:日本協会認定のフットサル用ボールとする。
- (7) シューズ:靴底は接地面に凹凸がなく、飴色もしくは白色又は無色透明のフットサル用シューズのみ使用可能とする。(スパイクシューズ及び靴底が着色されたものは使用できない。)
- (8) 装飾品の着用は一切認めない。(装身具をテープ等で覆うことも認めない。)
- (9) ベンチに着席できる人数は、フットサル大会登録書により当大会にあらかじめ登録され、試合前に提出したメンバー票に記載された交代選手9名・役員5名を含め14名を上限とする。ベンチ入り可能な役員5名については、当日試合出場しない選手は、承認を得て役員としてベンチ入りできる。但

し、メンバー票に役員として記載すること。

(10) 試合開始時に最少3人の競技者がいる状況において、試合開始以前に提出されるメンバー表に記載され、かつ大会登録選手であり、出場資格を有すると確認されている競技者が、試合開始時に不在の場合、以下のとおりとする。

- ① 前半開始（前半キックオフ）後ピッチに到着した場合、その競技者は、前半は出場できず、ベンチに入ることもできない。
- ② 試合開始から後半開始までの間にピッチに到着し、ハーフタイムの時間内に主審の承認を得ると後半開始時よりその試合に出場することができ、ベンチに入ることもできる。
- ③ 後半開始（後半キックオフ）後、ピッチに到着した場合、その競技者は、その試合に出場することはできず、ベンチに入ることもできない。

(11) 選手・役員等の追加登録、抹消及び移籍、変更については以下の通りとする。

- ① 各チームともリーグ戦1試合目は初回登録メンバーにて試合を消化するものとし、下記(ア)(イ)(ウ)の規定に従い、追加登録・移籍登録された選手役員等は、2試合目以降から出場できるものとする。
- ② 選手変更の期限は2015年11月末日までに登録書類の提出を完了すること。

(ア) 追加登録（選手・役員等）

「Kick off」で「選手の追加申請」の「選手追加申請」から選手・役員等の手続きを行い、当該選手・役員の出場可能日までに以下の書類をそろえ、各リーグ運営担当者に提出をするものとする。

- (1) 申込み時の「フットサルリーグ登録票」に、追加選手の必要事項を記入したもの
- (2) 電子選手登録証の写し（写真付）または選手写真登録のページ

ただし、「Kick off」の登録承認日のリーグ戦より出場することができるものとする。

(イ) 抹消（選手・役員等）

「Kick off」で「選手の各種申請」の「選手抹消申請」から選手・役員等の手続きを行い、以下の書類をそろえ、各リーグ運営担当者に提出をするものとする。

- (1) 申込み時の「フットサルリーグ登録票」で、抹消選手・役員を線で消したもの

(ウ) 移籍（選手・役員等）

「Kick off」で「移籍選手の各種申請」で移籍させるチームは「移籍選手抹消申請」を、移籍を受けるチームは「移籍選手追加申請」をそれぞれ選手・役員等の抹消・移籍手続きを行い、当該選手・役員の出場可能日までに以下の必要書類をそろえ、各リーグ運営担当者に提出をするものとする。

※注意 移籍選手抹消申請を先に行わないと移籍選手追加申請はできません。

- (1) 申込み時の「フットサルリーグ登録票」に、追加選手の必要事項を記入したもの
- (2) 電子選手登録証の写し（写真付）または選手写真登録のページ

ただし、「Kick off」の登録承認日のリーグ戦より出場することができるものとする。

13. 競技方法

(1) 1部は、前期：1回戦総当たりでリーグ戦を実施後、1位から8位までの順位を決定する。
後期：上位・下位の4チームでのリーグ戦を実施後、最終順位を決定する。

但し、後期リーグにおいて上位と下位の順位の変動はない。

(2) 2部は、1回戦総当たりでリーグ戦を実施後、順位を決定する。

但し、参加チーム数が多い場合は、前期を2ブロックの総当たりのリーグ戦を実施し、後期は順位決定のリーグ戦にする。

(3) 女子は、2回戦総当たりでリーグ戦を実施後、順位を決定する。（原則として）

(4) リーグ戦における順位決定方法の勝点は、勝ち：3点（遅刻2点）・引き分け：1点（遅刻0点）

負け：0点（遅刻－1点）・不戦敗は－2点とし、不戦勝の対戦成績は5：0とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

1. 当該チーム間の対戦成績
2. 当該チーム間の得失点差
3. 当該チーム間の総得点数
4. リーグ戦全試合の総得失点差
5. リーグ戦全試合の総得点数
6. フェアプレーポイント 下記に基づく警告、退場のスコアがより少ないチーム
 - ①イエローカード 1枚 1ポイント
 - ②イエローカード 2枚によりレッドカード 1枚 3ポイント
 - ③レッドカード 1枚 3ポイント
 - ④イエローカード 1枚に続くレッドカード 1枚 4ポイント
7. 抽選

14. 組合せ

各リーグの日程は事務局で決定し、組合せは監督会議で抽選とする。
(但し、1部リーグは前年度の成績による。)

15. 審判

- (1) 栃木県サッカー協会審判委員会からの派遣審判員及びチーム帯同審判員で行う。
- (2) 原則として、3審及びタイムキーパーをチーム帯同審判員が行う。
但し、審判員の派遣ができない時には、帯同審判員が主審・2審を行うこともある。
また、審判員の派遣が多いときには3審やタイムキーパーを派遣審判員が行うこともある。

16. 昇格並びに降格に伴う参加資格

- (1) 1部及び女子1位チームは、関東フットサルリーグ参入戦へ県代表として出場の義務を負う。
- (2) 1部8位チームは2部に降格する。2部第1位チームは自動昇格する。
- (3) 入替戦は、原則として1部第7位チームと2部第2位チームが20分ハーフの入替戦を実施し、同点の場合は、5分ハーフの延長戦を行い、なお決しない時はPK戦により勝者を定める。勝者が次年度1部リーグ出場義務を負う。
- (4) 1部チームが関東フットサルリーグ2部に昇格があった場合
2部リーグ上位2チームが自動昇格し、入替戦は、1部7位チームと2部リーグ3位チームとなる。
- (5) 関東フットサルリーグ2部から降格があった場合
1部リーグ7位・8位チームが自動降格し、入替戦は、1部6位チームと2部2位チームとなる。
- (6) チーム数の変動があった場合は栃木県フットサルリーグ運営委員会で別途協議を行う。

17. リーグ規則

- (1) 大会要項に違反、その他不都合な行為のあった時は、リーグ運営委員会にはかりその選手又はチームの処分を決定する。
- (2) 試合開始時間前に出場選手は、審判チェックを必ず受けなければ試合への出場は認めない。
- (3) 試合60分前に両チーム責任者・審判とのマッチコーディネーションミーティングを行う。電子選手登録証の写し（写真付）を携行する。（但し、選手証一覧を提出したチームはこの限りでない。）
 - ① マッチコーディネーションミーティングの無断遅刻に付いては、30分前までにおこなえれば試合を行うことができる。
但し、その試合に勝利しても勝点は2点、引き分け0点、負けは－1点とする。
 - ② マッチコーディネーションミーティングの欠席または、31分以上の無断遅刻に付いては、0－5の不戦敗とし、勝点を－2とする。

- ③ 選手兼任ではないチーム関係者の中から複数名選出し、マッチコーディネーションを担当とする。
- (4) ボールを使っての練習は、決められた場所以外禁止とする。
 - (5) 運営担当チームは、備品の運搬、会場設営、会場片付け、備品の撤収を責任を持って行う。
 - (6) ごみは、すべて各チームで持ち帰る。(会場に残った物は、会場片付け担当チームが持ち帰る)
 - (7) 傷病手当については、救急車の手配は行うが、その後についてはチームの責任において処置すること。
 - (8) 本大会は参加者の事故・傷病・障害・会場破損事故等に関しては、連盟は一切の責任を負わないものとする。(チーム又は個人のスポーツ安全保険等で対応すること。)
 - (9) 参加に要する経費は、すべて参加チームの負担とする。
 - (10) リーグ参加チームは、リーグにおいて特別な事情のある場合、日程等の変更に応じなければならない。
 - (11) リーグ参加チームは、栃木県フットサル連盟の関連事業において、要請があるとき人的協力をしなければならない。

18. 代表者会議

- (1) 期日 2015年5月2日(土) 19:00～
- (2) 会場 宇都宮市総合コミュニティセンター 第2創作室 (明保野体育館 西側)
- (3) 持参するもの
 - ・ プライバシーポリシー同意書
 - ・ 参加費振込みのコピー
 - ・ 電子選手登録証の写し(写真付)または選手写真登録のページ
 - ・ ユニフォーム広告掲示(回答)の写し(ユニフォームに広告等がある場合)
 - ・ 加盟登録票
 - ・ 連盟及びリーグ運営・規律事項承諾書

19. その他

2部リーグの下位2チームは、施設交流大会への参加の義務を負う。

20. 問い合わせ

1部リーグ運営担当
2部リーグ運営担当
女子リーグ運営担当

登録・移籍等の担当 宮川 進 090-3318-6844

栃木県フットサル連盟

理事長 桜井 誠
副理事長 古口 利行
宮川 進
事務局長 石塚 雅一